

船橋市農委だより

FUNABASHISHI NOUIDAYORI

平成 30 年
(2018 年)

8/1

第 96 号
年 2 回発行

発行 船橋市農業委員会
編集 農委だより編集委員会

〒 273-8501 船橋市湊町 2 丁目 10 番 25 号
TEL 047 (436) 2742 ~ 5
URL <http://www.city.funabashi.lg.jp> (船橋市役所)
e-mail nogyo@city.funabashi.lg.jp



今号より農委だよりを大幅にリニューアルしました！
記念すべきリニューアル第 1 号の表紙を飾るのは、千葉県農業士に認証された鈴木久一朗さん（西船）。
地元の人たちに西船の農業を知ってもらい、農業をもっと身近に感じて欲しい。将来的には娘さんにも農家を継いで欲しい。だからこそ農業の良さを知り、やってみたいと思ってもらいたいと話してくれました。
詳しくは 6 ページ「がんばる！農家訪問」をご覧ください。

農業モニター・消費生活モニターとの 合同視察と座談会を開催しました

平成30年度の農業モニター、消費生活モニター、農業委員、農地利用最適化推進委員の合同視察が5月22日に行われました。

今回の参加者数は消費生活モニター42名、農業モニター9名、農業委員9名、農地利用最適化推進委員9名でした。

最初の視察先は、上山町で水耕栽培を経営している松本ファームの圃場を訪れました。経営主の松本一男さんが作るみず菜は「まっちゃんのみず菜」として親しまれており、毎日1,200～1,300袋をイトーヨーカ堂に契約出荷しています。

松本さんの農業を営むうえでのモットーは「楽しむこと」。野菜作りを趣味として楽しみ、消費者に喜んでもらうことが最も大切なことだそうです。

みず菜を生食用にするために、やわらかく仕上げる工夫をしており、費用面や管理面で様々な苦労があると話しながらも、その目は情熱に燃え、輝いていました。

消費生活モニターからのたくさんの質問にも、一つ一つ丁寧に答えてくれました。

次の視察先は船橋市農業センターでした。センター長による施設の概要の説明の後、移動しながら様々な作物について、それぞれ船橋の気候や風土に合った品種の研究をしており、その結果を生産者に還元していくための試験をしているとの話がありました。土壌診断もしているとのことで、生産者としては大いに利用していきたいと思いました。

帰りには人参ときゅうりをお土産にいただき、農業センターを後にしました。

昼食後、北部公民館で参加者全員が6班に分かれて「船橋市における都市農業の発展と地産地消の推進に必要なこと」をテーマに座談会が行われました。

消費者、生産者などそれぞれの立場から幅広い意見が出され、その内容について全体会で各班が発表し、情報の共有を行いました。

発表の主な内容は次のとおりです。

- ・スーパーにある船橋産の野菜の売場と一般野菜売場の野菜を比較し易いように並べて欲しい
- ・船橋産の野菜を手軽に買えるように直売マップを広く配付してほしい
- ・消費者はコストだけでなく安全性も重視しているので品質を分かり易く示してほしい



たくさん寄せられる質問に松本さんの説明も熱が入ります



農業センターでは船橋産のおいしく、安全な野菜づくりの工夫について説明を受けました

- ・船橋野菜のブランド化は重要。しかし、後継者がいないと続かない。後継者づくりは課題である
- ・船橋野菜をアピールするため弁当、レストラン等の協力店を開拓するべき
- ・メグスパにある直売所の更なるPRを図って欲しいなど

中には、消費生活モニターの方から、生産者にとって厳しい指摘もありましたが、普段なかなか交流できない生産者と消費者が意見を交換できることは、たいへん貴重な経験でした。

参加した皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



グループ発表の他、活発な意見交換や提案がありとても充実した座談会になりました

加入しませんか お得な農業者年金

◇農業者の方なら広く加入できます

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は農地の権利名義に関わりなく加入できます。

◇積立方式・確定拠出型で安定した年金財政です。

自分の年金原資を自分で積立てる、積立方式の確定拠出年金です。加入者や受給者の数に左右されません。

◇保険料の額は自由に決められます

保険料は月額2万円から6万7千円まで1,000円単位で自由に選択できます。

◇終身年金で80歳までの保証付きです

年金は65歳から生涯受け取ることができます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。

◇税制上の控除の対象となります

保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、年金は公的年金等控除の対象となります。

◇一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります

39歳までに加入、認定農業者で青色申告をしているなど、一定の要件を満たす農業者には国から保険料の補助（月額最高1万円）があります。

～お問い合わせは、農業委員会事務局（047-436-2745）まで～



「生産緑地法」改正されて何が変わるの？

1 特定生産緑地の指定

市内の生産緑地の多くが平成 34 年（2022 年）11 月 23 日に 30 年を迎えます！

生産緑地の指定から 30 年が経過しますと、いつでも買取りの申し出ができるようになる代わりに、固定資産税・都市計画税（以下固定資産税等）が上がります。しかし、法改正によって、今後も生産緑地として保全が行われる見込みのある土地については、「**特定生産緑地**」に指定されることにより、**固定資産税等を現在のまま継続することができるようになりました。**

Q1 いつまでに指定を受けないといけないの？

A1 30 年経つ前までです。指定は土地所有者の意向を伺って市が行っていくものです。

Q2 指定を受ける場合のデメリットは？

A2 10 年間生産緑地として管理する必要があり、宅地などには転用できません。しかし、これまでどおり死亡・故障での買取り申し出は可能です。

Q3 指定を受けないと固定資産税等ってどうなるの？

A3 **宅地並み課税**になります。詳しい内容をお知りになりたい場合は、資産税課にご連絡ください。

2 生産緑地の最低面積を 500㎡→ 300㎡以上に変更できるようになりました

これまで、生産緑地の 1 つのまとまりは 500㎡以上とされてきましたが、**市で条例を定めれば**最低面積を 500㎡から 300㎡以上に変更できるようになりました。市では現在、面積変更の検討を行っております。検討が進み次第、情報提供していきます。

3 道連れ解除の運用改善

これまで、生産緑地の一部が行為の制限解除され、500㎡未満になってしまう場合、残地の所有者の意向に関係なく廃止となっていました。

運用改善により、**近くに生産緑地があり、その生産緑地と合わせると 500㎡以上の面積がある場合は廃止されなくなりました。**（1 つの農地の最小面積は 100㎡以上）

市では現在、運用変更の検討を行っております。検討が進み次第、情報提供していきます。

4 直売所・農家レストラン等が建設できるようになりました

これまで、**直売所**や**農家レストラン**、**製造・加工施設**は生産緑地に指定された農地に建設できませんでしたが、法改正により**建設できるようになりました。**

ただし、一定の許可条件があり、市ではただいま指定基準の整理を行っております。それらが整理でき次第、改めて農家の皆様には周知を図っていきます。



農家レストランイメージ図

《法改正に関する問い合わせ先》
都市計画課（☎ 047-436-2524）

《固定資産税等に関する問い合わせ先》
資産税課（☎ 047-436-2222）

耕作放棄地解消のモデル事業を行いました

市内にも農業者の高齢化・担い手の不足等により耕作放棄地がみられます。

そこで3月15日、耕作放棄地を復元するモデル事業を行いました。ここで復元した農地を他の農家に借りてもらい、これをモデルに他の耕作放棄地解消のきっかけとなることを目指しています。

当日は、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員の合計16名が該当農地のある豊富町の畑に集まり、草刈、耕起、整地を午前9時から午後4時まで、丸一日かけて行いました。

現場は雑草の他に直径5cm程度の木や竹が茂っており、手作業での解消は困難なため、刈払機を使って草を刈ったり、パワーショベルで根元から掘り起したりすることで、何とか1日で作業を終わらせることができました。

最後にトラクターで耕耘することで、耕作可能なきれいな農地に戻りました。

今回、モデル事業の作業を行うことを通して、一般的な農業者が、ここまで荒れてしまった耕作放棄地を解消することは難しいため、木や竹が生える前に農地の管理を促していくことが大切であることを改めて感じました。

なお、今回のモデル事業地については、近隣農業者が借り手の候補者としてあがっており、今後の利用集積に繋がることが期待されています。



「きれいな農地に戻すんだ！」
その一心で重労働にも力が入ります



〈Before〉
木や雑草が茂る現地…



〈After〉
こんなにきれいな畑になりました！



千葉県農業士

すずき きゅういちろう
鈴木 久一郎さん

◀千葉県農業士の認証状を持つ鈴木さん
「地域農業の進展に活躍されることを期待します」

船橋市で活躍されている農家の方を紹介する「がんばる！農家訪問」。今回は、都市型農業経営の代表的地域の一つである西船地区の鈴木久一郎さん（西船1）を紹介します。

鈴木さんは現在42歳。23歳の時に後継者として農業を継ぎ、約70アールの畑で小松菜を中心にねぎ、ほうれん草、枝豆などをお母さんと奥さんの3人で栽培しています。

小松菜は船橋地方卸売市場に、枝豆などは家からほど近い直売所「ふなっこ畑」に出荷しています。地域の方と心を通わせる意味も込めて自宅前に無人の販売所も設けています。

西船地区という都市部では、農薬の散布時間やトラクターの稼働時間など、様々な配慮が必要となります。

このような苦労があるものの、「ふなっこ畑」で自ら栽培した野菜を陳列している時に、お客様から「おいしい野菜ですね、いつもありがとう」と声をかけられた時には、「最もやりがいを感じるとともに喜びも格別です」とのことでした。

また、鈴木さんは昨年10月には千葉県農業士に認証されました。千葉県農業士とは、千葉県知事が認証する個人に対する称号で、「地域において研究活動や流通販売の先進的な取組みに主体的に参画し、地域の青年農業者にとってモデルとなる若い経営者」を認証しており、この農業士は市内でも33人しかいません。

これからは、自らの農業の発展に加え、農業士として西船地区の若い農業経営者のリーダーとしての活躍が期待されています。



農業をやるからには楽しくやりたいと話す鈴木さんは、「これからは露地栽培に限らず、いろいろな野菜作りに挑戦してみたい」と目を輝かせていました。



農業委員・農地利用最適化 推進委員になって

【農】農業委員
【推】農地利用最適化推進委員



湯浅 清春

(八木が谷)【農】

平成 29 年 7 月に農業委員となり、船橋市内には農地を手放す流れがあると感じています。微力ではございますが、農地を保全するよう努力いたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。



飯島 行雄

(金堀町)【推】

農地利用最適化推進委員の仕事は、担い手への農地の集積・耕作放棄地の発生防止・新規参入の促進など、遊休農地を解消することです。現状増える一方の遊休農地をなんとか減らし、船橋の農業を守りたいと思います。



石井 俊郎

(東中山)【農】

私は千葉県指導農業士として地域の農業者の育成を行っています。船橋市の農業発展のために、一人でも多くの皆さんにご理解とご協力をいただけるよう、よろしくお願いします。



藤平 尚志

(大神保町)【推】

農地利用最適化推進委員に就任して早 1 年。諸先輩方に教を請いながら鋭意勉学中です。担当地区の調査にお伺いした際には、ご丁寧に対応いただきありがとうございます。今後ともご指導の程よろしくお願いいたします。



藤城 孝義

(高根町)【農】

農業委員に就任し 1 年が経ちます。船橋市の農業は後継者不足や宅地の増加など取巻く環境も様々です。これからも農業委員、農地利用最適化推進委員、行政ともに農業発展のために努力して参ります。



渡邊 和雄

(車方町)【推】

農地利用最適化推進委員として昨年の夏初めて担当地区の現地調査を行い、耕作放棄地や遊休農地の多さを改めて痛感しました。後継者不足等問題は山積みですが、日本の食糧を守るためにお役に立てればと思います。



高橋 光一

(旭町)【農】

昨年より農業委員に就任しました。農業を継いで 40 数年、にんじんを主体に露地野菜を出荷しています。私の畑の周辺も宅地化が進んでいますが、船橋の農業を皆様と一緒に守り育てて行きたいと思っています。



岩佐 常信

(坪井町)【推】

昨年、農地利用最適化推進委員に就任しました。遊休農地意向調査等から高齢化や後継者不足が気掛りである一方、ブランド野菜の生産、産直販売で頑張る農家など都市農業の強みも見えました。





農地に関する 申告書・ 調査票の提出を お願いします

◇所有地及び耕作地に関する申告書

○10アール以上の農地を所有・耕作している方

○所有地に生産緑地又は納税猶予適用農地がある方

には「所有地及び耕作地に関する申告書」を郵送しております。過去の申告内容を印字しています。

変更箇所を訂正・修正の上、変更の有無にかかわらず提出をお願いいたします。

この申告に基づいて、農地法の許可や各種証明書の交付等を行っていますのでお早めに提出をお願いします。なお、申告書に従事日数等の記入漏れがある場合、証明書の即時交付ができない場合がありますのでご注意ください。

◇農地管理状況調査票

○耕作地が10アール未満の方

には「農地管理状況調査票」を郵送しております。農地法の規定により、毎年1回の農地利用状況調査が義務づけられています。農地を所有している方全てが対象となります。農地の適正利用のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※書類が届いていない、あるいは10アール以上の農地を耕作している方で、申告書ではなく調査票が届いた等の場合は農業委員会事務局へご連絡下さい。

※市街化区域内に農地をお持ちの方には、生産緑地に関するアンケートを同封しておりますので、併せてご協力をお願いします。

連絡先 農業委員会事務局 047 (436) 2745

船橋産 簡単レシピ

第50回船橋市
農水産祭農産品評会
優秀賞受賞



小松菜肉巻おにぎり

平野幸枝さん(西船)考案

船橋産の小松菜を使った
おいしい一品です。
来客の時などに簡単に
ボリュームがあって
喜ばれます。

材料

- 炊き立てごはん 適量
- 小松菜 10本
- 豚肉薄切 200g
- ゴマ、焼き肉のたれ 各適量
- レタス・トマト

作り方

- ①炊き立てごはんをゴマを振り、2口で食べられるくらいの俵型のおにぎりを作る。
- ②おにぎりにサッと茹でた小松菜を巻き、その上から豚薄切り肉を巻いて、フライパンで表面がカリッとするまで焼く。
- ③焼き色がついたら焼肉のたれをかけて味を調える。
- ④レタスとトマトと一緒に盛り付けて出来上がり。

編集後記

皆様、お気づきになったと思いますが、今号より農委だよりを大幅にリニューアルしました。

リニューアルにあたり農家訪問など、取材に対応していただいた方々に感謝申し上げます。

今後も親しみのある冊子づくりを目指して参りますので、皆様からのご意見、ご要望をお待ちしております。

まだまだ暑い日が続きますので、農作業時には、十分な休憩と水分補給を行い、万全な熱中症対策をとるなど、体調には十分、気を付けてお過ごしください。